

《年間役員名簿の作成例》

定款で定める事業年度を記載します。(役員の任期ではありません。)

前事業年度の年間役員名簿
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

「氏名」及び「住所又は居所」の欄は住民票どおりに記載します。

記載例は、理事2名の交替があった場合の例です。

特定非営利活動法人〇〇〇〇

役 名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間	備考
理 事	とちぎ はなこ 栃木 花子	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	3年4月1日 ～ 3年6月30日	3年4月1日 ～ 3年6月30日	理事長
理 事	しもつけ たろう 下野 太郎	〇〇県〇〇郡〇〇町大字□□□〇〇番地〇	3年7月1日 ～ 4年3月31日	3年7月1日 ～ 4年3月31日	理事長
理 事	はなわだ いちろう 埴田 一郎	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	3年4月1日 ～ 3年6月30日	無	副理事長
理 事	うつのみや じろう 宇都宮 二郎	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	3年7月1日 ～ 4年3月31日	無	副理事長
理 事	おやま あきかず 小山 昭和	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	3年4月1日 ～ 4年3月31日	無	
監 事	やいた たけし 矢板 武	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	3年4月1日 ～ 4年3月31日	無	

「役名」の欄には、法律上の役職名である「理事」又は「監事」のいずれかを記載します。「理事長」、「代表理事」等の、法人の定款で定めている役職名は、「備考」欄に記載します。

報酬を受け取る役員の場合は報酬を受けた期間を記載します。報酬を受けない役員の場合は「無」と記載します。
※ 役員総数に対する報酬を受ける役員数の割合は3分の1以下でなければなりません。(法第2条第2項第1号ロ)

- 事業年度中に役員に就任している（就任していた）方全員の名簿です。事業年度途中の就任や辞任も、もれなく記載してください。
- 年度途中で役員の変更があった場合、当該変更について「役員変更等届出書」を提出したかを確認してください。（提出していない場合は、速やかに提出してください。）なお、全員が再任の場合でも「役員変更等届出書」の提出及び代表権を有する者に係る変更の登記が必要です（p84 参照）。

第3節 役員変更

1 役員変更等の届出手続の流れ

NPO法人は、役員の氏名又は住所若しくは居所に変更があった場合には、遅滞なく、栃木県（権限移譲市町）に、変更後の役員名簿を添えて、「役員の変更等届出書」を届け出なければなりません（法第23条第1項）。

具体的には、下記の場合に届出が必要です。

《役員変更届出の対象となる場合》

① 新任

※理事であった者が監事に就任したとき、監事であった者が理事に就任したときは、これに該当します。

② 再任

③ 任期満了

④ 死亡

⑤ 辞任

⑥ 解任

⑦ 住所又は居所の異動

⑧ 改姓又は改名

なお、役員変更により、代表権を有する者の氏名や住所又は居所に関する事項に変更が生じたとき（役員の任期満了により、再任された場合も含む。）は、2週間以内に主たる事務所の所在地を管轄する法務局での登記が必要となります（組合等登記令第3条第1項）。

